

# 高知 CST 養成プログラム（初級）について

## 1. 概要

高知 CST 養成プログラムは、高知大学と高知県教育委員会が連携・協力して開発した、理科の専門的知識・技能を十分に備え、学校・地域の中核となる理科教員（Core Science Teacher）養成のためのカリキュラムで、平成 23 年度より実施しています。

CST は、高知大学と高知県教育委員会で組織された高知 CST 養成・育成事業運営協議会が認定する教員のことで、資格や免許ではありませんが、理科の専門性を持って、理科についての強い指導力・授業力を発揮します。

プログラムは、大学院生が対象の《初級》、現職教員が対象の《中級、上級》の各コースがあり、本学、県内小・中学校、県内連携教育研究機関などで授業科目（理科授業実習・演習関係等）を開設・実施しています。

初級 CST に認定された者は、高知県の教員採用試験時の加点制度の対象（ただし現状は大学院修了後の教員採用試験から有効）となります。合格後は教員として、自ら優れた教育実践・教材開発を行い、研修会・研究会での補助活動を行うことで、地域の小・中学校教員として、理科の指導力と教育力の向上に努めます。

## 2. 受講対象者・履修期間

受講資格：教育学専攻学生、理工学専攻学生、農林海洋科学専攻学生および教職実践高度化専攻学生のうち、小学校、中学校又は高等学校の教員免許状（理科）取得者（取得見込者も可）若しくは大学院入学後に長期履修制度等を使って小学校、中学校又は高等学校の教員免許状（理科）を取得する者。

履修期間：2 年間

## 3. 初級 CST 認定要件

### I）初級 A コース（教育学専攻、理工学専攻、農林海洋科学専攻）

以下のすべてを満たすことで初級 CST として認定されます。

- (1) 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程を修了すること。
- (2) 小学校、中学校又は高等学校の教員免許状（理科）を取得すること。
- (3) 別に定める下記の高知 CST 養成プログラムを修了すること。

カリキュラム区分	時間数	備考
実験・演習コアカリキュラム	1 2 3	共通必修
理科専門コアカリキュラム	2 4	選択
環境教育コアカリキュラム	2 4	
計	1 7 1	

### II）初級 B コース（教職実践高度化専攻）

以下のすべてを満たすことで初級 CST として認定されます。

- (1) 高知大学大学院総合人間自然科学研究科専門職学位課程を修了すること。
- (2) 小学校、中学校又は高等学校の教員免許状（理科）を取得すること。
- (3) 別に定める下記の高知 CST 養成プログラムを修了すること。

カリキュラム区分	時間数	備考
実験・演習コアカリキュラム	9 9	共通必修
理科専門コアカリキュラム	2 4	選択
環境教育コアカリキュラム	2 4	
計	1 4 7	

## 4. 申請手続

提出期限までに、高知 CST 養成・育成事業事務局（朝倉キャンパス学生サービスセンター（学務課）共通教育 1 号館 2 階）の窓口へ必要書類を提出してください。

※詳しくは高知 CST 養成プログラム履修案内を参照、又は高知 CST 養成・育成事業事務局に確認してください。（電話：088-844-8369）